

県北地域感染症情報レター(H28年度第12号)

「県北地域感染症情報レター」に関する御意見、御質問等につきましてはメールにて返信くださるようお願いいたします。
 県北保健福祉事務所生活衛生部医療薬事課 メールアドレス hofukunet_kenpoku@pref.fukushima.lg.jp

感染症発生動向調査 週報 ! 県北地域情報! (3月15日発表)

- ☆咽頭結膜熱、A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎の小流行が続いています。
- ☆県内のその他地域では、感染性胃腸炎、伝染性紅斑、流行性角結膜炎の流行、小流行が見られます。

～インフルエンザの流行が続いています～

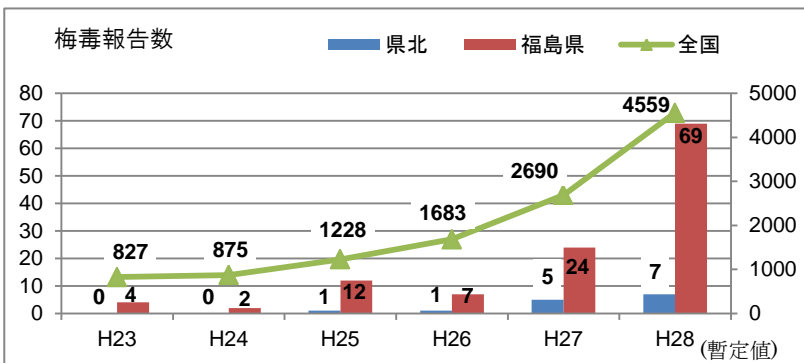
県北地域は注意報レベルです!

警報レベル…報告数 30.0 / 定点
 注意報レベル…報告数 10.0 / 定点

インフルエンザの患者報告数は徐々に減少してきましたが、未だ県内全域で流行が続いています。県北地域では、注意報レベルである1定点あたりの報告数が10.0を超えた状況が続いています。現在は主に A 型インフルエンザが流行していますが、例年ピークを超えた頃に B 型の割合が増加するため、今後の動向にも注意が必要です。インフルエンザの主症状は、38 度以上の発熱や筋肉痛、関節痛などの全身症状が特徴的です。子供や高齢者など、免疫力の低下している人では重症化し肺炎や脳症を発症することがあるため、早期受診、早期発見が重要です。

～梅毒について～

全国的に梅毒の報告数が急増しています。福島県では、H28 年度の報告数（暫定値）が H27 年度の3倍近くになりました。梅毒は初期には症状が自然に改善することも多く、なかなか感染に気づかないことの多い感染症です。不安のある方は、早期受診、検査をおすすめします。



県北保健所でも HIV と梅毒検査を無料・匿名で行っています。

第 1～4 月曜日
 14 時～16 時
 ※第 1,3 月曜日は
 17 時半～19 時

事前予約が必要です。
 詳しくは保健所 HP をご覧ください。



各施設での感染症対策について

県北保健所では、各施設向けの感染症予防チェックリストを作成しています。厚労省のマニュアルと併せて、ぜひお役立てください。

県北保健所ホームページ

「感染症予防チェックリスト」

(高齢者福祉施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21110a/kansensho.html>

厚労省ホームページ

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

「保育所における感染症対策ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123472.html>

「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki25.pdf>

福島県衛生研究所ホームページ

福島県の感染症発生状況について情報を随時更新しています。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21910a/>

～医療機関の方々へ～

感染症法第 12 条の規定に基づき、それぞれの疾患について診断した場合は、保健所へ届出をお願いします。

○福島県ホームページ

感染症法に基づく医師の届出について (届出基準、様式) <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kansenkangokansen08.html>